

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

트레이ダーズ証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率	5
5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名	5
6. 政令で定める使用人	5
7. 業務の種別	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会 および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、 第3号の3イ、第4号から第9号まで及び第11号に掲げる事項	7
14. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	11
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	24
3. 保有する有価証券の状況	24
4. デリバティブ取引の状況	24
5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書に対する 会計監査人による監査及び監査証明の有無	24
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	25
2. 分別管理の状況	26
V. 連結子会社等の状況に関する事項	28

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 トレイダーズ証券株式会社
2. 登録年月日 平成 19 年 9 月 30 日
登録番号 関東財務局長(金商)第 123 号
3. 沿革及び経営の組織
 - (1) 会社の沿革

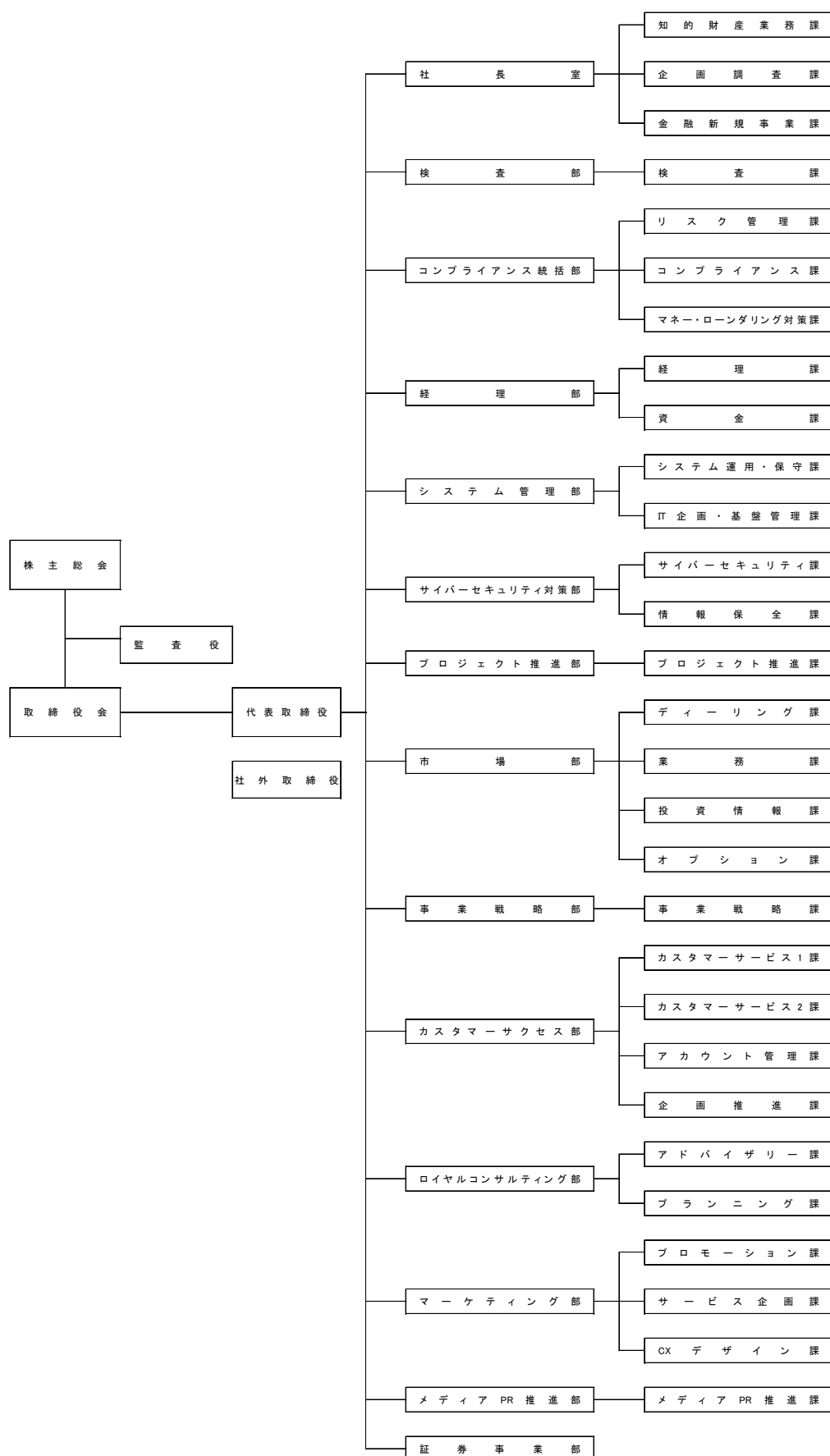
年 月	沿 革
平成 11 年 11 月	一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、東京都港区南麻布にて資本金 1 億 5,000 万円で設立
平成 11 年 12 月	外国為替取引業務を開始
平成 12 年 2 月	日本投資者保護基金に加入
平成 12 年 3 月	証券業の登録
平成 12 年 3 月	日本証券業協会に加入
平成 12 年 4 月	証券取引業務を開始
平成 12 年 5 月	外国為替取引のインターネット取引を開始
平成 13 年 2 月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)及び三和銀行グループ(現 三菱UFJフィナンシャル・グループ)と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 2 月	東京短資株式会社と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 5 月	トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 13 年 6 月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成 13 年 6 月	資本金 12 億 500 万円に増資(株式会社ジャフコ、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社(現 MUハンズオンキャピタル株式会社)がベンチャーキャピタルとして出資)
平成 13 年 9 月	株式会社大阪証券取引所(現 株式会社大阪取引所)の先物取引等取引参加者資格を取得
平成 14 年 6 月	トレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 16 年 1 月	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号へ本店移転
平成 17 年 4 月	株式会社大阪証券取引所へラクレス市場(現 東京証券取引所スタンダード市場)に上場
平成 17 年 10 月	金融先物取引業者登録
平成 17 年 11 月	一般社団法人 金融先物取引業協会加入
平成 18 年 4 月	トレイダーズ証券分割準備会社を設立
平成 18 年 10 月	トレイダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社制へ移行 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業をトレイダーズ証券分割準備会社へ承継

平成 18 年 10 月	トレーダーズ証券分割準備会社からトレーダーズ証券株式会社に商号変更
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録
平成 20 年 10 月	第二種金融商品取引業を追加登録
平成 20 年 10 月	東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を取得 (同所の取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを開始)
平成 21 年 9 月	本社を東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー34 階に移転
平成 21 年 10 月	株式会社 EMCOM TRADE と吸収分割契約を締結し、同社外国為替取引事業を吸収分割により承継(吸収分割日は平成 21 年 11 月 30 日)
平成 22 年 7 月	株式会社 EMCOM 証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を承継し、「みんなの FX」を開始
平成 23 年 1 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100%割当先とする第三者割当増資を実施(資本金 21 億 9500 万円)
平成 23 年 8 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのバイナリー」を開始
平成 23 年 8 月	本社を東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号住友東新橋ビル 3 号館 7 階に移転
平成 24 年 3 月	株式会社大阪証券取引所(現 株式会社大阪取引所)の先物取引等取引資格を返上
平成 24 年 4 月	日経 225 先物取引事業を日産センチュリー証券株式会社(現 日産証券株式会社)へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 3 月	有価証券取引事業の一部を I S 証券株式会社(現 くにうみ A I 証券株式会社)へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 9 月	取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを終了し、株式会社東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を返上
平成 25 年 12 月	投資助言・代理業を追加登録
平成 26 年 1 月	一般社団法人 日本投資顧問業協会(令和 8 年 4 月 1 日付一般社団法人資産運用業協会に名称変更)に加入
平成 26 年 5 月	外国為替証拠金取引における新サービス「みんなのシストレ」を開始
平成 27 年 10 月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
平成 27 年 12 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのオプション」を開始
平成 29 年 11 月	「みんなの FX」、「みんなのバイナリー」及び「みんなのシストレ」、「みんなのオプション」のシステム統合を完了し、新外国為替取引システムでのサービス提供を開始
平成 30 年 2 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100%割当先とする第三者割当増資を実施(資本金 2,324,285 千円)
平成 30 年 10 月	外国為替証拠金取引における新サービス「LIGHT FX」を開始
令和元年 8 月	FX 業界初のオンライン本人確認サービス「スマホで本人認証」を導入

令和 3 年 2 月	一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入
令和 3 年 12 月	株式会社東京金融取引所の FX 取引資格及び FX クリアリング清算資格取得
令和 4 年 1 月	暗号資産証拠金取引における新サービス「みんなのコイン」並びに「LIGHTFX コイン」を開始
令和 5 年 4 月	本社を東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー28 階に移転
令和 7 年 9 月	一般社団法人 金融データ活用推進協会に加入
令和 7 年 9 月	株式会社東京金融取引所の FX クリアリング取引の終了に伴い脱退

(注) 平成 18 年 9 月以前の会社沿革につきましては、旧 트레이ダーズ証券株式会社（現トレーダーズホールディングス株式会社）の沿革を記載しております。

(2) 経営の組織 (2026 年 6 月 19 日時点)



4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率

(2026 年 3 月 31 日現在)

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
トレーダーズホールディングス株式会社	25,701 株	100.0%

5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名

(2026 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常 勤
取 締 役	松山 彰	無	常 勤
取 締 役	井口 喜雄	無	常 勤
監 査 役	小俣 真一	無	常 勤

以上 4 名

(2026 年 6 月 19 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常勤
取 締 役	松山 彰	無	常勤
取 締 役	井口 喜雄	無	常勤
取 締 役	山口 隆興	無	常勤
取 締 役	清野 英介	無	非常勤
監 査 役	小俣 真一	無	常勤

(注) 取締役清野英介氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

以上 6 名

6. 政令で定める使用人

(2026 年 6 月 30 日現在)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
南條 巧	執行役員 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）

に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
岡田 正人	社長室 企画調査課長

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

- ① 金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ④ 有価証券等管理業務

また、下記業務を行っています。

- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引について法第2条第8項第4号に掲げる行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒150-6028 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

9. 他に行っている事業の種類

店頭商品デリバティブ取引

- ① 法第35条第2項第2号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第67条第2号に掲げる行為に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

『苦情及び紛争等の処理に関する規程』に基づいた苦情処理を行う。

- ・① 軽微案件、② クレーム案件、③ 紛争案件 に分類し、苦情主対応者及び営業責任者は、コンプライアンス統括部長及び内部管理責任者に報告を行い、指示及び助力を得て誠実に対応する。
- ・紛争案件の場合は、直ちにコンプライアンス統括部長及び内部管理責任者を通じて、管掌役員及び内部管理統括責任者に報告を行い、関係者及び顧問弁護士等と協力し、当社としての適切な意思決定を行った上で、誠実に対応する。
- ・取扱いに際して、関係部署が連携し、事実関係と責任の所在を明らかにし、顧客の立場を尊重した上で、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることに努める。

- ・顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとする。
- ・社内対応により、苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図るものとする。
- ・解決の為の外部機関等の利用について、①第一種金融商品取引業では特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「F I N M A C」という。)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる。②第二種金融商品取引業では、当社が加入する一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているF I N M A Cを通じて行う措置を講ずる。③投資助言・代理業では、当社が加入する一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託しているF I N M A Cを通じて行う措置を講ずる。
- ・反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとする。
- ・コンプライアンス統括部は、苦情等の発生、処理状況、対策等についてコンプライアンス委員会等に報告するものとし、重要案件については、速やかに全取締役、常勤監査役及び検査部等に報告するものとする。

11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会
 一般社団法人 金融先物取引業協会
 一般社団法人 資産運用業協会
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会

12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません

(注) 令和7年9月30日付でFXクリアリング取引の終了により株式会社東京金融取引所(FX取引参加者、FXクリアリング清算参加者)を脱退しております。

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ、第4号から第9号まで及び第11号に掲げる事項

有価証券関連業を行う旨

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)では、当社の主力事業である外国為替取引事業において『みんなのFX』(FX証拠金取引)、『LIGHT FX』(FX証拠金取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用したFX証拠金取引)、『みんなのオプション』(FXオプション取引)及び『みんなのコイン』(暗号資産証拠金取引)のサービスを提供し、収益確保を図ってまいりました。

当社グループの主要な事業領域である外国為替市場におきましては、主要通貨ペアの為替変動率(ボラティリティ)や市場流動性の変動、並びに参加者構成の変化が引き続き大きな影響を及ぼしております。これらの市場環境の下、当社グループでは、次の施策を実施いたしました。

1. スプレッド・スワップポイントの改良

取引コスト競争力の向上を目的として、主要通貨ペアのスプレッド及びスワップポイントの改良を実施いたしました。特に『LIGHT FX』にて既に業界最高スプレッド・スワップを提供している「LIGHT ペア」を4月より『みんなのFX』において導入し、さらに当社史上最高水準となるスワップポイントを提供するスイスフランキャリー取引を9月より新たに導入し、中長期取引を志向する顧客層の取引拡大及び預り資産の増加を図りました。

2. 流動性提供能力強化／カバー取引先カウンターパーティの分散

安定した取引執行体制の構築を目的として、国内外の金融機関4社を新たにカバー取引先として追加し、流動性提供能力の強化及びカウンターパーティの分散を進めました。これにより、より良好な取引条件の提供とリスク管理体制の強化を図っております。

3. システム基盤の強化及び取引利便性向上

来期以降に本格的な成長フェーズへの移行を見込む『みんなのシストレ』及び『みんなのオプション』に関するシステム開発を推進いたしました。具体的には、取引安定性の向上に向けた取り組みとして、MT4からMT5へのシステム移行対応を完了し、UI/UXの改善等によるサービス機能の拡充を実施いたしました。これにより、来期からの本格的な成長に向け順調に進捗しております。加えて、金融業界全体で課題となっている不正取引やなりすましへの対応として、本人確認手続の高度化を目的としたeKYC(電子的本人確認)に関するセキュリティ対策を推進しております。さらに、より安全かつ簡単にログインを行うための新機能としてFIDO2に対応した「パスキー」を3月28日より導入いたしました。

4. 顧客誘引・維持のためのプロモーション・サービス強化

顧客ニーズに対応したマーケティング施策として、当社の強みであるスワップポイントを訴求するキャンペーンを実施し、新規顧客の獲得及び既存顧客の取引活性化を図りました。

以上の結果、当事業年度においては、マーケティング戦略が功を奏し、収益を確保する上で重要な指標となる顧客預り資産は133,295,230千円(前事業年度末比21,023,778千円増、18.7%増)に増加しました。しかしながら、外国為替相場が穏やかな動きとなり、ボラティリティが低下したことからトレーディング損益は12,975,317千円(前年同期比234,940千円減、1.8%減)となり、前年同期を下回りました。受入手数料等を含めた営業収益合計は13,107,736千円(前年同期比194,925千円減、1.5%減)となりました。

一方、販売費及び一般管理費については、積極的なWeb広告の実施により広告宣伝費が増加したことから取引関係費が2,075,493千円(前年同期比103,020千円増、5.2%増)となりました。また外国為替取引システムのシステム利用料等の増加に伴い不動産関係費が3,209,029千円(前年同期比267,129千円増、9.1%増)に増加しました。一方で、親会社への業務支援料の減少により、その他一般管理費が516,816千円(前年同期比529,082千円減、50.6%減)と大幅に減少しました。これらの結果、販売費及び一般管理費の合計額は前期比40,418千円減少し7,107,749千円(前期比0.6%減)となりました。

その結果、営業利益は5,974,047千円（前年同期比135,522千円減、2.2%減）、経常利益は5,973,990千円（前年同期比138,861千円減、2.3%減）、当期純利益は4,159,716千円（前年同期比141,269千円減、3.3%減）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1）経営成績の推移

（単位：株、百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資本金	2,324	2,324	2,324
発行済株式総数	25,701	25,701	25,701
営業収益	9,869	13,302	13,107
受入手数料	80	74	77
委託手数料	—	—	—
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—	—
その他の受入手数料	80	74	77
うち投資助言報酬	69	58	49
トレーディング損益	9,787	13,210	12,975
株券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
債券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
受益証券	—	—	—
その他	9,787	13,210	12,975
うち外国為替	9,790	13,219	12,978
純営業収益	9,811	13,257	13,081
経常利益	3,893	6,112	5,973
当期純損益	2,708	4,300	4,159

（2）有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

（3）その他の業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B)	609.5%	702.6%	662.8%
固定化されていない自己資本 (A)	10,415	13,369	15,094
リスク相当合計 (B)	1,708	1,902	2,277
市場リスク相当額	6	8	56
取引先リスク相当額	229	219	402
基礎的リスク相当額	1,472	1,674	1,818
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人及び外務員の総数

区 分	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使 用 人	80 人	85 人	91 人
(うち登録外務員)	46 人	48 人	47 人

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

	第19期 2025年3月31日現在	第20期 2026年3月31日現在		第19期 2025年3月31日現在	第20期 2026年3月31日現在
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現 金 ・ 預 金	10,124,792	7,071,699	トレーディング商品	998,606	1,206,143
預 託 金	101,913,000	140,407,000	デリバティブ取引	998,606	1,206,143
顧客分別金信託	2,000	2,000	預 り 金	5,731	6,943
その他の預託金	101,911,000	140,405,000	顧客からの預り金	180	180
トレーディング商品	80,030	184,056	その他の預り金	5,551	6,763
デリバティブ取引	80,030	184,056	受 入 証 拠 金	102,653,244	141,476,018
立 替 金	92	6	その他の受入証拠金	102,653,244	141,476,018
顧客への立替金	—	—	短 期 借 入 金	951,594	920,000
その他の立替金	92	6	前 受 金	7,820	9,235
短期差入証拠金	8,484,601	13,918,312	未 払 金	455,097	96,811
その他の差入証拠金	8,484,601	13,918,312	未 払 費 用	646,735	693,437
前 払 金	650	1,605	未 払 法 人 税 等	1,441,384	885,038
前 払 費 用	65,213	79,785	賞 与 引 当 金	83,039	49,729
未 収 入 金	19,049	12,936	その他流動負債	—	—
未 収 収 益	5,657	11,594	流動負債計	107,243,255	145,343,356
その他流動資産	528,702	418,965			
貸 倒 引 当 金	△ 9	—			
流動資産計	121,221,780	162,105,963			
固 定 資 産			固 定 負 債		
有形固定資産	83,830	80,817	長 期 借 入 金	—	—
建 物	53,351	47,790	退職給付引当金	48,579	42,884
器 具 備 品	30,478	33,027	その他固定負債	23,064	33,742
無形固定資産	40,230	21,928	固定負債計	71,643	76,626
ソフトウェア	37,661	17,736	負 債 合 計	107,314,898	145,419,983
そ の 他	2,568	4,192	(純資産の部)		
投資その他の資産	246,779	227,446	株 主 資 本	14,277,722	17,016,173
投資有価証券	—	—	資 本 金	2,324,285	2,324,285
出 資 金	6,000	8,080	資 本 剰 余 金	1,493,740	1,493,740
長期差入保証金	51,280	56,342	資 本 準 備 金	1,493,740	1,493,740
長期前払費用	48,058	51,141	利 益 剰 余 金	10,459,696	13,198,147
繰延税金資産	141,024	111,504	その他利益剰余金	10,459,696	13,198,147
そ の 他	16,594	13,647	繰越利益剰余金	10,459,696	13,198,147
貸 倒 引 当 金	△ 16,178	△ 13,269	純資産合計	14,277,722	17,016,173
固定資産計	370,840	330,192			
資 産 合 計	121,592,620	162,436,156	負債・純資産合計	121,592,620	162,436,156

② 損益計算書

(単位：千円)

	第19期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで		第20期 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで	
科 目	金 額		金 額	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		74,900		77,710
そ の 他 の 受 入 手 数 料	74,900		77,710	
う ち 投 資 助 言 報 酬	58,235		49,983	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		13,210,258		12,975,317
その他のトレーディング損益	13,210,258		12,975,317	
うち外国為替証拠金取引	13,219,283		12,978,411	
金 融 収 益		<u>17,502</u>		<u>54,708</u>
営 業 収 益 計		13,302,662		13,107,736
金 融 費 用		<u>44,924</u>		<u>25,939</u>
純 営 業 収 益		13,257,737		13,081,797
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		7,148,167		7,107,749
取 引 関 係 費	1,972,472		2,075,493	
人 件 費	903,805		904,592	
不 動 産 関 係 費	2,941,899		3,209,029	
事 務 費	38,032		35,757	
減 価 償 却 費	79,841		88,559	
租 税 公 課	193,455		280,130	
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	△ 27,240		△ 2,628	
そ の 他	1,045,899		516,816	
営 業 利 益		6,109,569		5,974,047
営 業 外 収 益		3,904		290
営 業 外 費 用		622		347
経 常 利 益		6,112,851		5,973,990
特 別 損 失				
減 損 損 失	1,666		-	
訴 訟 和 解 金	6,000		-	
特 別 損 失 計		7,666		-
税 引 前 当 期 純 利 益		6,105,185		5,973,990
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,879,268		1,784,754
法 人 税 等 調 整 額		△ 75,068		29,519
当 期 純 利 益		4,300,985		4,159,716

③ 株主資本等変動計算書

第19期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	7,469,462	11,287,488	11,287,488
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,310,751	△ 1,310,751	△ 1,310,751
当期純利益（当期純損失△）			4,300,985	4,300,985	4,300,985
当期変動額合計			2,990,234	2,990,234	2,990,234
当期末残高	2,324,285	1,493,740	10,459,696	14,277,722	14,277,722

第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	10,459,696	14,277,722	14,277,722
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,421,265	△ 1,421,265	△ 1,421,265
当期純利益（当期純損失△）			4,159,716	4,159,716	4,159,716
当期変動額合計			2,738,450	2,738,450	2,738,450
当期末残高	2,324,285	1,493,740	13,198,147	17,016,173	17,016,173

重要な会計方針

第 19 期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 3 年～18 年

器具及び備品… 2 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき

計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

141,024 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討において、将来の課税所得を取締役会で承認された予算に基づいて見積り、企業の分類の判定を行い、回収可能性を検討している。この検討は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、回収可能な範囲内の金額を繰延税金資産に計上しております。

① 開示対象として識別された開示対象項目

貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 9 千円

個別評価債権 16,178 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を計上しております。また、個別評価債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客受入証拠金がマイナスとなった場合は立替金として処理し、関係各部署において回収可能性を検討しております。

第20期（自2025年4月1日至2026年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 3年～18年

器具及び備品 … 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職慰労債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を算定し、評価損益相当額を貸借対照表上の外国為替受入証拠金(負債)に計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託(顧客区分管理信託)により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金勘定に計上しております。

②カウンターパーティーを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティー毎に合算し損益を相殺して算出し、評価損益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品勘定(資産)に、評価損相当額をトレーディング商品勘定(負債)にそれぞれ計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

111,504千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討において、将来の課税所得を取締役会で承認された予算に基づいて見積り、企業の分類の判定

を行い、回収可能性を検討しております。この検討は、企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、回収可能な範囲内の金額を繰延税金資産に計上しております。

- ① 開示対象として識別された開示対象項目
貸倒引当金

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額
個別評価債権 13,269 千円

- ③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を計上しております。また、個別評価債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客受入証拠金がマイナスとなった場合は立替金として処理し、関係各部署において回収可能性を検討しております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

前期 (2025 年 3 月期)	当期 (2026 年 3 月期)
91,200 千円	128,287 千円

- (2) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

前事業年度 (2025 年 3 月期)

- ① 担保に供している資産 (該当事項なし)
- ② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 (該当事項なし)
- ③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (該当事項なし)

当事業年度 (2026 年 3 月期)

- ① 担保に供している資産
SBI リクイディティ・マーケット株式会社とのカバー取引債権等に対する担保として質権を設定しており、以下の資産を担保に供しております。

SBI クリアリング信託株式会社に対する金銭信託受益権 (外国為替差入証拠金)
1,897,105 千円

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 (該当事項なし)

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (該当事項なし)

(3) 関係会社に対する資産及び負債

	前期 (2025 年 3 月期)	当期 (2026 年 3 月期)
流動資産	5,093 千円	3,843 千円
流動負債	709,558 千円	420,169 千円
固定資産	48,078 千円	56,080 千円

(4) 資産除去債務

前事業年度 (2025 年 3 月期)

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 57 か月と見積もっております。

当事業年度において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 53,047 千円であります。

- ② BCP 対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である 36 か月と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 60 千円であります。

当事業年度 (2026 年 3 月期)

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から 57 か月と見積もっております。

当事業年度において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 53,437

千円であります。

なお、本社事務所増床のため定期建物賃貸契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、2025 年 9 月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の 25 か月と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は 11,219 千円であります。

- ② BCP 対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約につきまして、退去時における原状回復費用に備え、資産除去債務 60 千円を計上しておりますが、当事業年度における賃貸借契約の解約申込みに伴い、当該債務が発生しないことが判明したため、同額を戻し入れております。

(5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は資金繰りの安全性及び運転資金の効率的な調達の観点から、複数の取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約及びコミットメントライン契約	前事業年度（2025 年 3 月期）	当事業年度（2026 年 3 月期）
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	1,000,000 千円	2,000,000 千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,000,000 千円	2,000,000 千円

(6) 財務制限条項

前事業年度（2025 年 3 月期）

当社が締結した当座貸越契約のうち取引銀行 1 行との契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①2025 年 3 月期以降、決算時点の損益計算書における経常利益を 2 期連続損失としない。

②2025 年 3 月期以降、決算時点の貸借対照表における純資産の部を 2024 年 3 月期及び直前期のいずれか高い方の 75%以上とする。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

当事業年度（2026 年 3 月期）

当社が締結した当座貸越契約およびコミットメントライン設定契約のうち取引銀行 3 行との契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①収益性に関する条項

営業利益又は経常利益について、2 期連続して損失とならないこと。

②純資産に関する条項

純資産額を一定水準以上（基準期比 75%以上等）に維持すること。

③預金残高に関する条項

特定金融機関における預金残高について、一定水準（四半期平均残高 50 百万円以上又は 100 百万円以上、四半期末残高 50 百万円以上等）を維持すること。

④借入金残高に関する条項

当座貸越利用残高について、所定の算定に基づく範囲内に維持するとともに、一定期間ごとに当該残高をゼロとすること。

当事業年度末において上記財務制限条項に抵触していません。

なお、これらの条項に抵触した場合には、当該契約に基づく債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

取引高	前事業年度 (2025 年 3 月期)	当事業年度 (2026 年 3 月期)
売上	741 千円	8,931 千円
販売費及び一般管理費	3,853,345 千円	3,565,977 千円
金融費用	4,736 千円	－千円

(2) 減損損失

資産グループ	前事業年度 (2025 年 3 月期)	当事業年度 (2026 年 3 月期)
(株)東京金融取引所 FX 取引資格取得料	1,666 千円	－千円

前事業年度(2025 年 3 月期)

(株)東京金融取引所との取引終了につき投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

当事業年度(2026 年 3 月期)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度（2025 年 3 月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1 株当たり 配当金 (円)	基準日
2024 年 6 月 26 日	普通株式	462,618	18,000	2024 年 3 月 31 日
2024 年 11 月 15 日	普通株式	848,133	33,000	2024 年 9 月 30 日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1 株当たり 配当金 (円)	基準日
2025 年 6 月 25 日	普通株式	462,618	18,000	2025 年 3 月 31 日

当事業年度（2026 年 3 月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1 株当たり 配当金 (円)	基準日
2025 年 6 月 25 日	普通株式	462,618	18,000	2025 年 3 月 31 日
2025 年 11 月 17 日	普通株式	958,647	37,300	2025 年 9 月 30 日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2026年6月19日	普通株式	1,500,938	58,400	2026年3月31日

商品有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

(1) トレーディングの目的及び範囲

トレーディングは時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、外国通貨等のデリバティブ取引等の売買取引であります。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引

2025年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	472,973,637	458,844,152	14,129,484	決算日の直物為替相場による。
	買建	452,617,458	457,998,773	5,381,315	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	213,791	189,314	24,476	決算日の暗号資産CFD相場による。
	買建	223,234	189,314	△33,919	

2026 年 3 月期

(単位：千円)

区 分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	870,264,385	870,884,967	△620,582	決算日の直物為替相場による。
	買建	857,127,128	868,656,349	11,529,221	
	暗号資産証拠金取引				
	売建	60,831	54,019	6,811	決算日の暗号資産 CFD 相場による。
	買建	58,020	54,019	△4,001	

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借 入 先	借入金額		摘 要
	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期	
東京証券信用組合	900	920	短期借入金
武蔵野銀行	24	—	短期借入金
東邦銀行	16	—	短期借入金
香川銀行	10	—	一年内返済長期借入金

3. 保有する有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（以下「計算書類」と言います。）に対する会計監査人による監査及び監査証明の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、計算書類について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

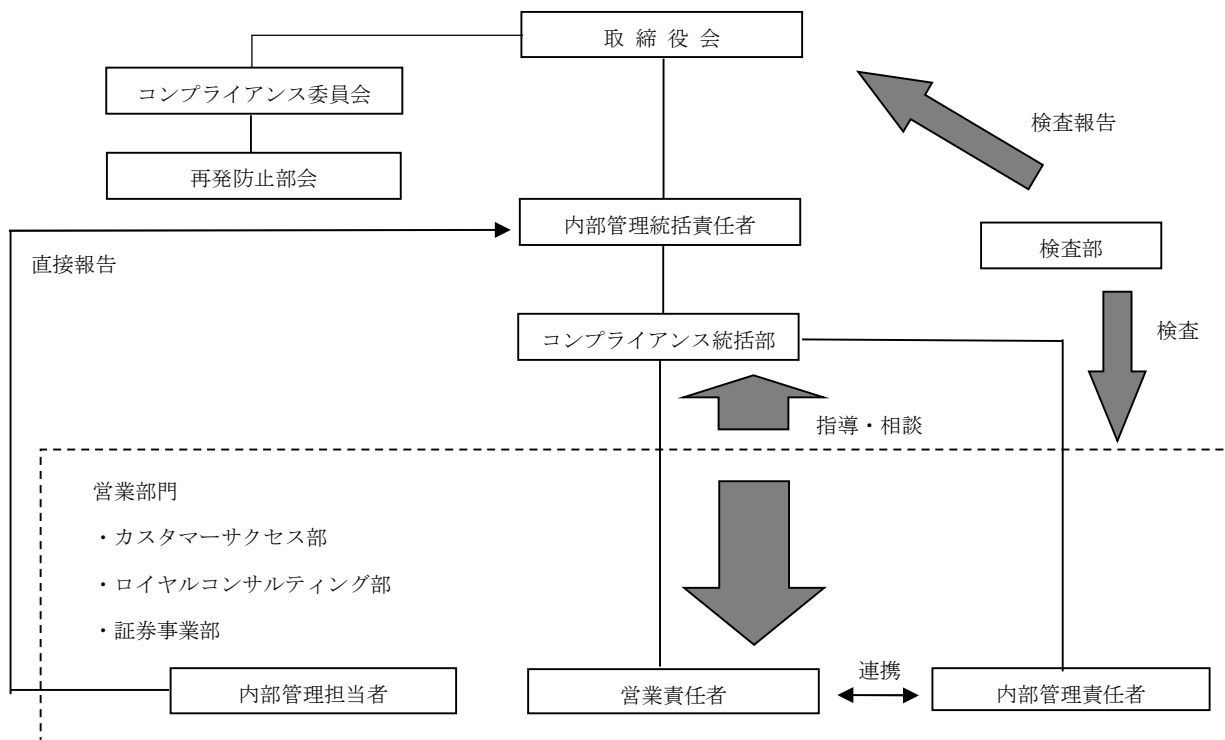
(1) コンプライアンスへの取り組み

当社は金融商品取引業者として、重大な社会的責任を十分に認識し、お客様ならびに社会の理解と信頼を強固なものとするために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備と実践に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンスの基本方針」に則り、コンプライアンス統括部を中心として、全体的なコンプライアンス体制の整備、充実を図る体制をとっています。コンプライアンス体制は以下の図のようになります。

- ①コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会規程に則って運営され、取締役会等の会社の意向にかかわらず、独立して、その業務を遂行することができます。
- ②コンプライアンス委員会委員長は、不祥事、システム障害などにおいて重大な事案が発生した場合、コンプライアンス統括部に「再発防止部会」を組織させて再発防止策等の審議を行います。
- ③コンプライアンス統括部は、全社のコンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動、取引状況を監視し、適宜、対応しております。
- ④営業責任者及び内部管理責任者は各営業部門に配置され、それぞれ、金融商品取引法その他諸規則等を遵守するために、指導・監督し、常時監査する役割を担っています。また、部門における投資勧誘等の営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるために内部管理担当者が主要な営業部門に配置されています。



(3) お客様からの苦情等

お客様からの苦情、相談については、カスタマーサクセス部・ロイヤルコンサルティング部・証券事業部にて承ります。また、当該部署は、お客様からの苦情等をコンプライアンス統括部及び内部管理責任者に報告し、指示及び助力を得て誠実な対応に努めております。

また、当社は証券・金融商品取引に関する苦情の対応・解決に関して、第一種金融商品取引業においては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(略称:F I NMAC)」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、第二種金融商品取引業においては、「一般社団法人第二種金融商品取引業協会」(F I NMACに業務委託)に加入しております。また、投資助言・代理業においては、「一般社団法人資産運用業協会」(F I NMACに業務委託)に加入して、公正・中立な立場、ならびに迅速かつ透明度の高い処理を図る体制を整えております。

(4) 内部検査体制

当社は、検査部を設置し、年間検査計画に基づき、社内各部署の業務が法令諸規則、定款及び社内規程に則って行われているか検査を行うとともに、法令違反やシステム障害等の重要な問題が発生した場合には適宜特別検査を行い、検査結果を社長及び取締役会に報告する体制としております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項目	2025年3月期	2026年3月期
	金額	金額
直近の差替計算基準日の顧客分別金必要額	0 百万円	0 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	2 百万円	2 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	0 百万円	0 百万円

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預りの有価証券

該当事項はありません。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	金 銭 信 託	124,280 百万円	85,607 百万円	SBI クリアリング信託（通貨関連デリバティブ）
		8,000 百万円	8,000 百万円	三菱 UFJ 信託銀行（通貨関連デリバティブ）
		8,000 百万円	8,000 百万円	三井住友銀行（通貨関連デリバティブ）
		116 百万円	295 百万円	SBI クリアリング信託（暗号資産デリバティブ）

②同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

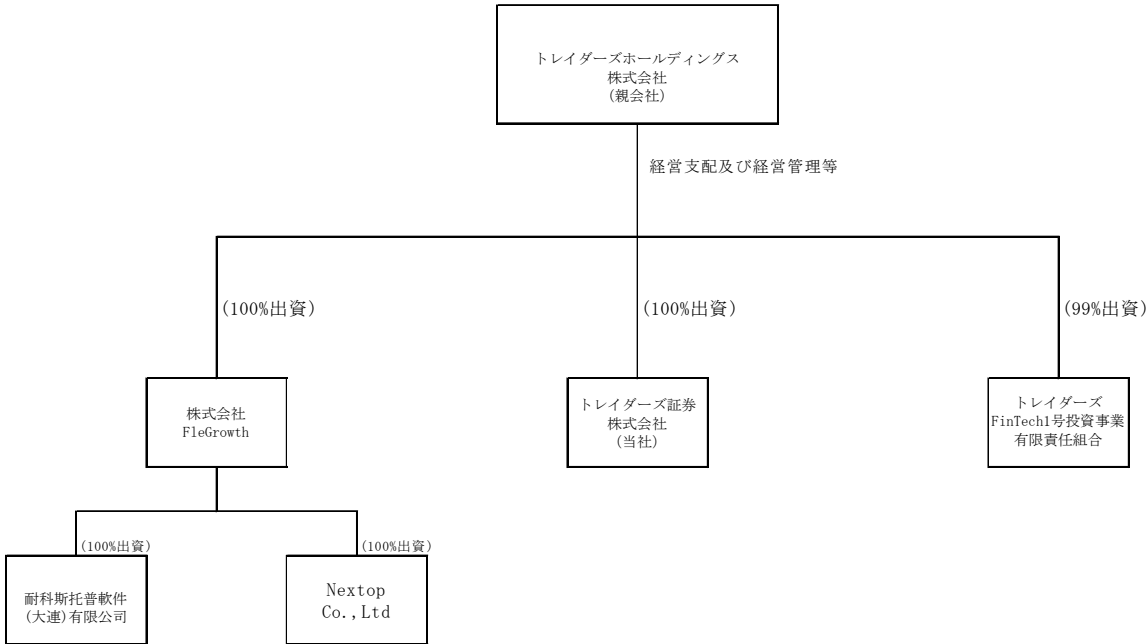
③電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

企業集団の構成（2026年3月31日現在）



関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等（2026年3月31日現在）

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
トレイダーズホールディングス株式会社	東京都渋谷区	1,564百万円	純粋持株会社として行うグループ全体の経営戦略の立案と各事業会社の経営支配および管理	—	—
株式会社FleGrowth	東京都渋谷区	183百万円	金融・情報等に関するシステムの開発及びシステムの管理・運営・企画	—	—
トレイダーズFinTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区	ファンドのため 資本金はなし	スタートアップ企業への投資・運用	—	—

以 上